

○勤務間インターバル・代償休息の確保状況確認様式

医療機関名		医療法人▲▲●●病院									
医師名		○○ ○○		臨床研修医		×					
R6年 7月分											
日付	パターン	勤務予定	勤務開始～終了時間	宿日直従事時間 (うち、許可有の宿日直従事時間)	インターバル時間	時間数	インターバル中に発生したやむを得ない業務に従事した勤務時間	代償休息の付与日時			
7/1 (月)		休み									
7/2 (火)		休み									
7/3 (水)	24/9	8:30～17:15	(AM休) 13:00～21:30		21:30～24:00	02:30					
7/4 (木)	24/9 (許可有)	8:30～24:00	8:30～24:00	17:15～24:00 (17:15～24:00)	0:00～6:30	06:30	2:00～4:00	7/18 8:30～10:30			
7/5 (金)		0:00～8:30	0:00～12:00	0:00～8:30 (0:00～8:30)	17:15～24:00	06:45					
7/6 (土)	24/9	8:30～17:15	8:30～21:00		0:00～2:15	02:15					
7/7 (日)	24/9	兼業等 8:30～17:15	8:30～22:00		21:00～24:00	03:00					
7/8 (月)		休み			0:00～6:00	06:00					
7/9 (火)	46/18	8:30～24:00	8:30～24:00	17:15～24:00	22:00～24:00	02:00					
7/10 (水)		0:00～8:30	0:00～12:30	0:00～8:30	0:00～7:00	07:00					
7/11 (木)	24/9	兼業等 8:30～12:30	8:30～12:30		0:00～6:30	06:30					
7/12 (金)	24/9	兼業等 8:30～17:15	8:30～19:00		23:30～24:00	00:30					
7/13 (土)		休み			0:00～8:30	08:30	1:00～4:00	7/23 8:30～10:30			
7/14 (日)	46/18	8:30～24:00	8:30～24:00	17:15～24:00 (23:00～24:00)	19:00～24:00	05:00		7/25 8:30～9:30			
7/15 (月)		0:00～12:00	0:00～12:00	0:00～8:30 (0:00～5:00)	0:00～4:00	04:00					
7/16 (火)		休み			0:00～6:00	06:00					
7/17 (水)		休み									
7/18 (木)	24/9	8:30～17:15	10:30～22:00		22:00～24:00	02:00					
7/19 (金)	24/9	兼業等 8:30～17:15	8:30～20:45		0:00～7:00	07:00					
7/20 (土)	24/9 (15超)	8:30～17:15	8:30～24:00		20:45～24:00	03:15					
7/21 (日)	24/9	8:30～17:15	10:30～17:15		0:00～5:45	05:45	0:00～2:00	8/1 8:30～10:30			
7/22 (月)		休み			0:00～8:30	07:00					
7/23 (火)	24/9 (許可有)	8:30～17:15	10:30～17:15	17:15～24:00 (17:15～24:00)	17:15～24:00	06:45	(23:30～24:00)	8/18 11:30～12:00			
7/24 (水)	24/9	兼業等 9:30～18:15	9:30～23:30		0:00～2:15	02:15					
7/25 (木)	24/9	8:30～17:15	9:30～21:30		23:30～24:00	00:30					
7/26 (金)		休み			0:00～8:30	08:30					
7/27 (土)	48/24	17:15～24:00	17:15～24:00	17:15～24:00	21:30～24:00	02:30					
7/28 (日)		0:00～8:30	0:00～8:30	0:00～8:30	0:00～6:30	06:30					
7/29 (月)	24/9	8:30～17:15	10:30～12:30 (PM休)		8:30～24:00	15:30	16:00～18:00	8/21 8:30～10:30			
7/30 (火)	24/9 (許可有)	8:30～18:30	8:30～18:30	8:30～18:30 (8:30～18:30)	0:00～8:30	08:30					
7/31 (水)	24/9	8:30～17:15	8:30～21:00		12:30～21:30	09:00					
8/1 (木)		休み			21:00～24:00	03:00					

<記入上の注意事項>

- ・「パターン」欄は以下により選択をしてください。
24/9:宿日直がない勤務日、24/9(許可有):許可あり宿日直がある勤務日、24/9(15超):15時間を超えて連続勤務させる場合(臨床研修医以外)
46/18:許可なし宿日直がある勤務日、48/24:15時間を超えて連続勤務させる場合(臨床研修医)
- ・「勤務予定」欄は、所定就業時間(所定労働時間+休憩時間)のみを記載してください。15時間を超える連続勤務が予定されていた場合も、所定就業時間を超える分は、「勤務予定」欄に記入せず、「勤務時間～終了時間」の欄にのみ記載してください。

対象者が臨床研修医の場合は「○」を、臨床研修医以外の場合は「×」を選択

・事前に予定された始業(7/3 8:30)から24時間以内(7/4 8:30まで)に、9時間のインターバル確保が必要
・6:30～8:30もインターバル(休憩時間)に当たるが、本様式には、必要なインターバルを確保し終えた時間(インターバル開始の21:30から9時間が経過した6:30)を記入

・インターバル中に業務が発生した場合、翌月末までに付与した代償休息の状況を記入
・なお、インターバル9時間経過後の6:30～8:30を代償休息として充当することも可能

許可無宿日直に従事する場合は、事前に予定された始業(7/9 8:30)から46時間以内(7/11 6:30まで)に、18時間のインターバル確保が必要

・15時間超を予定する業務(8:30～1:30まで17時間の業務)に従事させる場合、15時間を超えた分(2時間分)について、次の業務開始までに代償休息の付与が必要(翌勤務開始を2時間遅らせ、8:30から10:30に変更)
・インターバル(1:30～8:30)と代償休息(8:30～10:30)を合わせて9時間の休息が確保が必要

8:30～10:30は代償休息

8:30～9:30は代償休息

(12:00～13:00) 8/21 10:30～11:30

許可有宿日直中に業務が発生した場合、臨床研修医→代償休息の付与が義務
臨床研修医以外→代償休息の確保は配慮義務(時間は括弧書きにする)